

## 一般質問の質問者順番と質問事項

(令和3年 第3回定例会)

質問順位	7 2番議員 天本 勉	
質問事項1	令和3年8月の豪雨による被災状況及び国土強靱化地域計画に基づく今後の防災・減災対策について	
質問の要旨	<p>平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が施行され、大規模な自然災害等に備えた強靱な国づくりを、国土の全域にわたって推進することとされた。</p> <p>佐賀県でも、近年に見られる「台風の大型化」や「集中豪雨の多発化」、「地震」等による災害発生リスクの高まりから、大規模自然災害等に平時から備え、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な県土・地域・経済社会を構築するため、佐賀県における国土強靱化に関する施策の総合的、計画的な推進を図るため、平成27年11月に「佐賀県国土強靱化地域計画」が策定されている。</p> <p>基山町においても、同法に基づく「基山町国土強靱化地域計画」が令和2年3月に策定されているが、今後、町が安心と安全なまちづくりを推進していく中で、この計画をどのように反映、活用していくのか基本的な方針について問う。</p>	
具体的な質問 及び 質問の相手	<p>(1) 今回の豪雨による被災状況は</p> <p>(2) 今後の復旧の見通しは</p> <p>(3) 過年度災害の復旧状況は</p> <p>(4) 基山町国土強靱化地域計画に基づく防災・減災対策は</p>	<p>町 長</p> <p>町 長</p> <p>町 長</p> <p>町 長</p>

## 一般質問の質問者順番と質問事項

(令和3年 第3回定例会)

質問順位	7          2番議員          天本 勉	
質問事項2	法定外公共物の管理・維持について	
質問の要旨	<p>「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」（地方分権一括法）が、平成12年4月1日から施行され、国有財産である里道・水路などの法定外公共物についても、機能管理及び財産管理とも自治事務とされ、一部を除き市町村に譲与された。</p> <p>基山町においても「基山町法定外公共物の管理に関する条例」並びに同施行規則が平成14年4月1日から施行されている。</p> <p>第5次基山町総合計画の「まちなみ環境」の具体的な施策「災害に強い山林河川整備」において、小規模な水路管理を行うため、里道・水路などの法定外公共物の管理・整備の仕組みについて啓発し支援を行うとうたわれている。</p> <p>また、令和3年度基山町施政運営方針において、「各セクターの役割分担の見直し」について、行政と業者等の関係団体の役割分担を明確化するとともに、町民の皆さんに納得してもらえる各種取組のルール化を進めていくとされている。</p> <p>法定外公共物の管理・維持について、今後、どのような役割分担、ルール化を進めていくのか基本的な方針について問う。</p>	
具体的な質問 及び 質問の相手	<p>(1) 法定外公共物はどれくらいあるのか</p> <p>(2) 管理・維持の現状は</p> <p>(3) 基山町法定外公共物機能管理事業補助金交付に関する要綱に基づく補助金交付の状況は</p> <p>(4) 管理・維持に関する今後の役割分担及びルール化の基本的な方針及び見通しは</p>	<p>町長</p> <p>町長</p> <p>町長</p> <p>町長</p>